

新たな総合計画のポイント

01

新たな総合計画のポイント

目指すべき姿

- ✓ 市民に分かりやすく、伝わりやすい計画
- ✓ それぞれの施策を実施する目的が明確で、進捗状況が管理しやすい計画
- ✓ 最適な資源・財源の配分による効果的・効率的で実行性の高い計画行政の推進

新たな総合計画の主な特徴

- ① 市民生活の変化を実感できる「成果指標」の導入
- ② それぞれの施策に市民生活の向上に直結する「直接目標」を位置づけ
- ③ 再掲事業が多く複雑だった「政策体系」の簡素化
- ④ 実施計画では掲載事業を市民生活に影響の大きいものに精選し、「(仮称)アクションプログラム」で他の事業も含め、全事務事業を管理
- ⑤ 区の特色を活かし、地域課題の解決に向けた区計画

02

① 市民生活の変化を実感できる「成果指標」の導入

5つの「基本政策」

例: 基本政策2 子どもを安心して育てることができるふるさとづくり

30程度の「政策」

例: 政策2-1 安心して子育てできる環境づくり

90程度の「施策」

例: 政策2-1-2 質の高い保育の充実と幼児教育の推進

900程度の「事務事業」

例: 認可保育所の整備、民間保育所の運営
幼児教育の振興事業 など

成果の把握の手法

成果指標①の設定(市民の実感)

例: 「子育てしやすいまち」と感じている市民の割合 など

成果指標②の設定(客観的成果)

例: 待機児童数 など

事業実施結果

例: 認可保育所の施設数と定員数 など

新たに導入

03

② それぞれの施策に市民生活の向上に直結する「直接目標」を位置づけ

- ✓ それぞれの施策(90前後)に「子どもを安心して預けられる環境を整える」のような「市民生活の向上に直結する目標(直接目標)」を設定します。

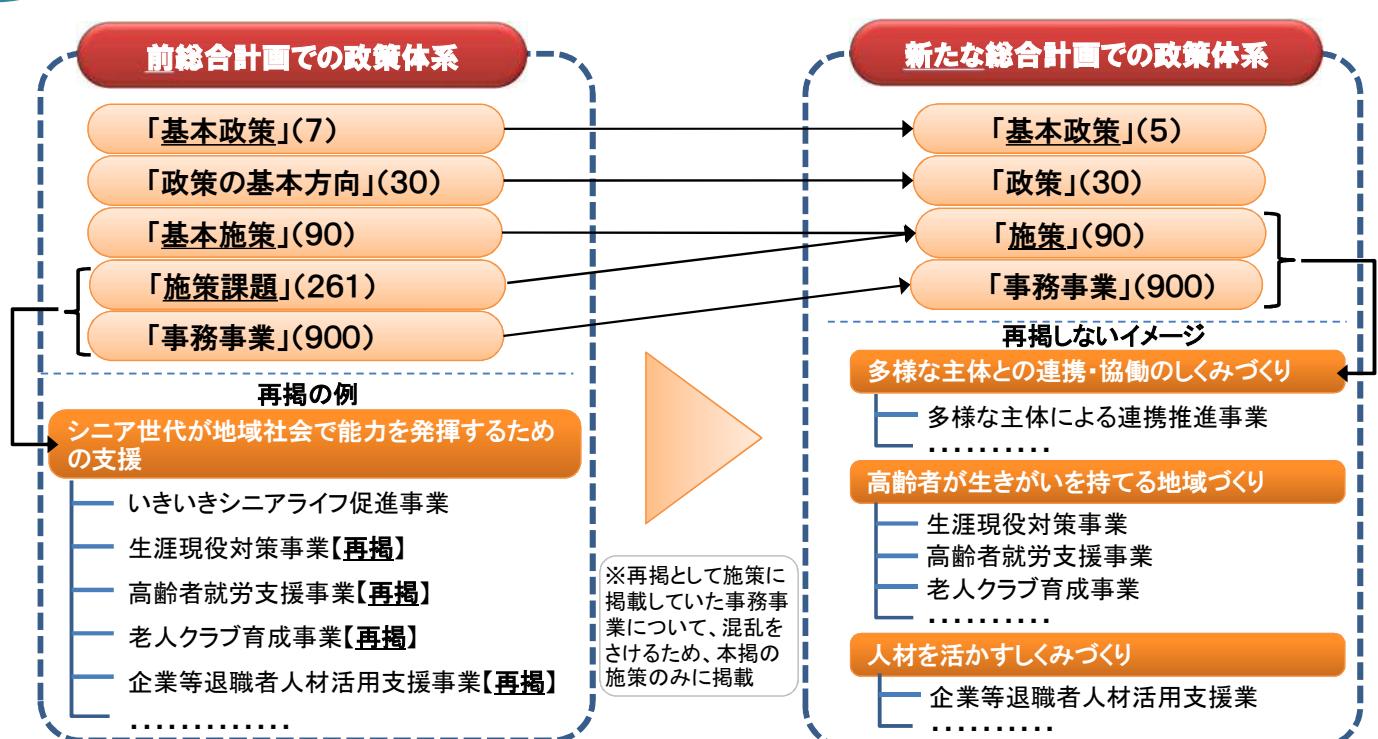
《イメージ》

施策名	直接目標	想定される成果指標	直接目標を達成するための事務事業の例
質の高い保育の充実と幼児教育の推進	子どもを安心して預けられる環境を整える	待機児童数	認可保育所の整備、認可外保育施設の支援等、民間保育所の運営
安全な河川整備の推進	浸水による被害を減少させる	時間雨量50mmでの浸水被害想定面積(戸数)	五反田川放水路整備事業、河川改修事業
魅力にあふれた広域拠点の形成	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺に賑わいをつくり出す	3駅の乗降客数	新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり推進事業、川崎駅周辺総合整備事業、小杉駅周辺地区整備事業

04

③ 再掲事業が多く複雑だった「政策体系」の簡素化 その1

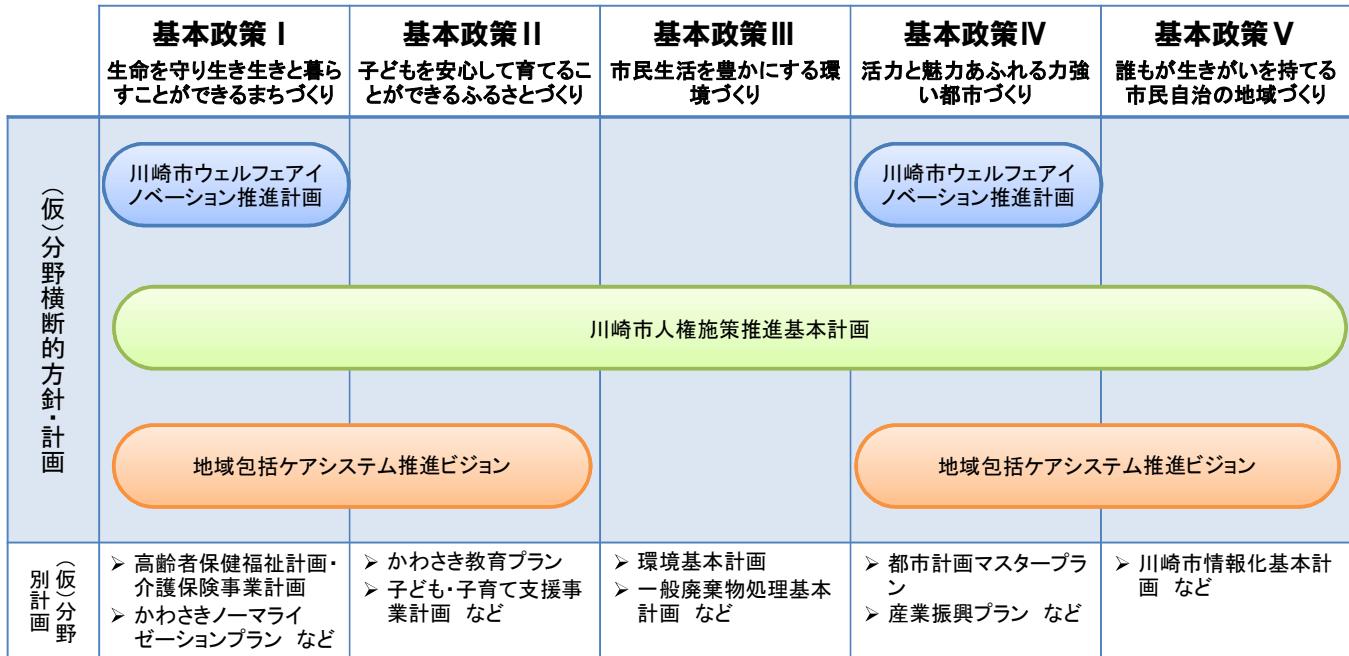
- ✓ 5階層から4階層へ簡素化
- ✓ 再掲施策・再掲事業の廃止



③再掲事業が多く複雑だった「政策体系」の簡素化 その2

- ✓ 政策体系を簡素化したことで表現できない部分は、「子ども・子育て支援事業計画」などの「(仮)分野別計画」や、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」などの「(仮)分野横断的方針・計画」として整理する。

●「(仮)分野別計画」及び「(仮)分野横断的方針・計画」のイメージ



④実施計画では掲載事業を市民生活に影響の大きいものに精選し、「(仮称)アクションプログラム」でその他の事業も含め、財源の裏付けのある全事務事業を管理

- ✓ 実施計画自体をデータや写真、イメージ図を用いて市民に伝わりやすい構成とし、事業内容の記載は市民生活に関係が深いものを中心とする。



⑤ 区の特色を活かし、 地域課題の解決に向けた区計画

考え方

- ✓ 市民ニーズや地域課題へのきめ細かな対応と、地域の魅力や特性を活かしたまちづくり等の施策を区別にわかりやすく示すことで、区内の取組の全体像を市民に的確に伝える
- ✓ 市民に身近な区役所による主要な施策と分野ごとの施策を関連付け、地域課題解決に向けた取組を総合的に推進する

位置付けと主な特徴

<位置付け>

区計画は実施計画の構成要素として位置付け、区役所が独自に取り組む事業とともに、市民生活に関わりの深い各局の事業を体系化して構成

<主な特徴>

- ①区の地域特性や課題等を踏まえたまちづくりの目標や主要な取組を明示
- ②市民が手に取りやすい形式
- ③「多様な主体の連携（共助）の取組事例」などコラム的な記事を掲載

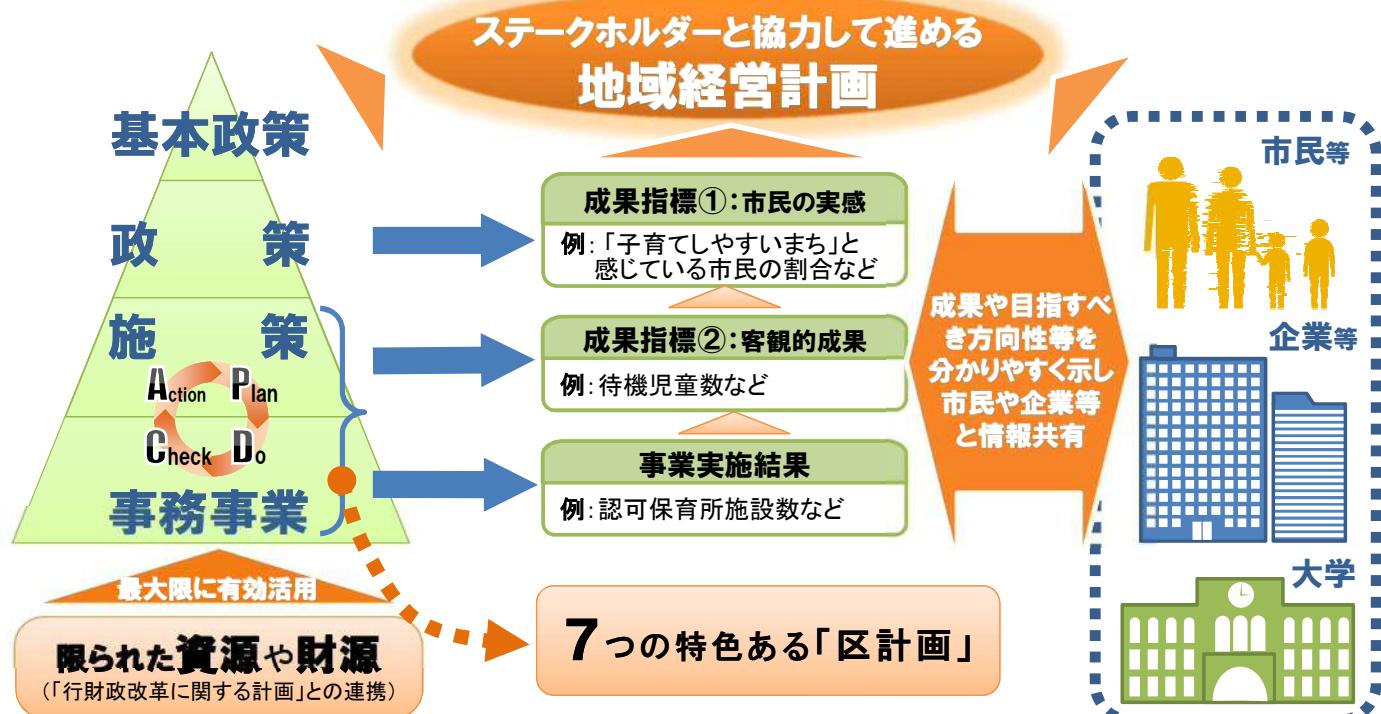


【区計画を構成する主な項目】

- ①区の概要（人口・面積・歴史・地理的特性など）
- ②区の現状と課題
- ③まちづくりの目標・将来像
- ④地域の課題解決に向けた主要な取組
- ⑤区における計画期間の取組
- ⑥その他（図表・多様な主体の連携事例等）

新たな総合計画の姿

- ✓ 市民や企業等に伝わりやすく、限られた資源や財源を最大限に有効活用しながら、ステークホルダーが協力して進められる地域経営計画の実現



※「ステークホルダー」…地域の中で市民・企業・NPO・行政等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する者を指しています。